

# KYOUSEI DAYORI

## -きょうせいだより-

コウセイテントウ



福岡矯正管区  
再犯防止推進  
イメージキャラクター

### 第19号

令和4年6月

再犯防止 犯罪に  
戻らない 戻さない  
立ち直りを支える地域の力

#### CONTENTS

- ・特定少年の保護処分について
- ・少年鑑別所の「地域援助」
- ・法務省矯正局 公式Twitter
- ・矯正図書館  
公式Facebook・Twitter
- ・再犯防止推進啓発グッズ

矯正を知ろう！再犯防止をもっと身近に！

### きょうせいだよりってなに？

本誌は、地方公共団体や民間団体の皆さまに、法務省の再犯防止の取組や矯正施設のことなどを知ってもらいたいという思いを込めて配信するお便りです。日々の業務の合間に手に取ってご覧いただき、私たち矯正のことを少しでも身近な存在として感じていただけますと幸いです。

## 少年法改正② 特定少年の保護処分について

きょうせいだより第18号では、本年4月1日に改正少年法が施行され、18歳、19歳の者は「**特定少年**」として17歳以下の少年と異なる取扱いになったことをお伝えしました。

前号では異なる取扱いとして、**原則として検察官送致となる事件が追加されたこと**や**起訴後の実名報道**についてを取り上げましたが、今号では「**保護処分**」について取り上げます。

### 「特定少年」の保護処分の内容 ～第五種少年院～

#### 「特定少年」の保護処分

- ① 6月の保護観察
- ② **2年間の保護観察**  
(20歳を超える)
- ③ 少年院送致

### Q 保護処分って何??

少年の更生を目的として家庭裁判所が決定する特別な処分だよ。  
懲役・禁錮などの**刑罰とは異なるよ**。

#### 17歳以下の少年の保護処分

- ① 保護観察 (20歳まで)
- ② 児童自立支援施設等送致
- ③ 少年院送致

**保護観察**とは、対象者を施設に収容せず、社会内で保護観察所が指導と支援を行う

処分だよ。保護観察中は、**遵守事項**という守らなければならないルールがあるんだ。決まりを守って健全な生活を継続していれば、保護観察期間が早く終了することもあるよ。また、17歳以下の少年についても事案が軽微で早期に立ち直りができる場合は家庭裁判所の意見により短期間(6～7か月程度)の保護観察になることもあるよ。

- (例) 一般遵守事項  
「再び犯罪をすることがないよう、健全な生活態度を保持すること」  
特別遵守事項  
「共犯者との交際を絶ち、接触しないこと」

2年間の保護観察

重大な違反

### 新設!! 第五種少年院

少年院はもともと少年の犯罪傾向や障害の有無などによって第一種～第三種に分かれています。また、刑の執行を受ける者を収容する第四種の少年院もあります。これに新たに第五種少年院が加わりますが、新しく少年院が設立されるわけではなく、既存の少年院に設置されます。

※特定少年が③少年院送致の処分を受けた場合は、第一種～第三種に収容されます。

#### 第五種少年院の特徴

- 保護観察所との連携
- 社会内処遇 (保護観察) と施設内処遇 (少年院) の行き来

遵守事項違反を  
すると・・・

保護観察

警告

遵守事項を守りなさい!  
少年院に行くことになるよ!

なお守らない!

施設送致申請

### 第一種 ～第三種少年院

保護処分

保護観察  
(10か月)

第五種  
少年院※  
(6か月)

保護観察  
(14か月)

保護観察所と連携して  
少年院の教育を実施

合計で2年

保護処分  
終了

※少年院収容期間の上限は保護処分(2年間の保護観察)決定時に1年以下の範囲内で定められます。

# 少年鑑別所の「地域援助」



平成27年6月1日に施行された少年鑑別所法により、少年鑑別所は地域社会における「**非行及び犯罪の防止に関する援助（地域援助）**」を行うことが新たに規定され、少年鑑別所は「**法務少年支援センター**」として様々な活動を行っています。今回は、その取組についてご紹介します。

そもそも少年鑑別所って？

鑑別

医学、心理学、教育学、社会学などの専門的知識や技術に基づき、立ち直りに向けた指針を示す。

観護処遇

観護の措置が執られて入所した少年が、落ち着いた気持ちで審判を受けられるようにするとともに、健全な育成のための支援を行う。

地域援助

「法務少年支援センター」として、非行・犯罪の防止に関する専門的知識や技術を活用して、地域社会における非行・犯罪の防止に向けた活動を行う。

少年鑑別所の業務はこの3つ



地域援助の  
主な内容

問題行動の  
分析や指導  
方法の提案

子どもの  
能力・性格  
の調査

子どもや  
保護者に  
対する  
心理相談

成人に対する  
心理相談、  
問題行動の  
分析

研修・講演

事例検討会  
等への参加



法教育授業  
等

地域の  
協議会等へ  
の参画

※写真はイメージです。

相談方法

- 直接、法務少年支援センターに行く。
- 電話で相談受付
  - ・ 全国共通相談ダイヤル (0570-085-085)
  - ・ 各法務少年支援センターの相談専用ダイヤル
  - ※一部の法務少年支援センターでは、電子メールによる相談受付を行っています。

詳しくは法務省HPをご覧ください。

法務省 法務少年支援センター

検索

少年本人やそのご家族などからの相談に応じるほか、関係機関・団体からの依頼にも応じているよ。



ほかにもこんなことしています

震災下の地域援助



平成28年4月14日以降に発生した熊本地震では、熊本少年鑑別所が地域住民の避難所として会議室を開放したり、**避難者に対する心理相談を行いました。**

実はこの取組は、地域援助を規定した少年鑑別所法施行前から行われています。平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、初めての試みとして神戸少年鑑別所に避難している被災者に対して心理相談を実施しました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災でも、全国の少年鑑別所から職員を派遣し、地方公共団体など関係機関と連携し、被災者の心理相談など**各被災地域のニーズに応じた支援活動を行いました。**



保護観察対象者の雇用

平成26年12月16日、犯罪対策閣僚会議において決定された「**宣言：犯罪に戻らない・戻さない**」には、「再犯防止につながる仕事の確保」として「**国等の公的機関における雇用の促進**」が盛り込まれています。これを踏まえて、平成27年度から10庁の少年鑑別所において、**保護観察対象者を非常勤職員として雇用する取組を行っています。**

職業人としての一般的な知識や勤務態度、職場適応能力を身に付けさせるとともに、対象者の相談に応じることもあります。

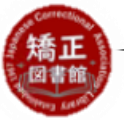
対象

保護観察処分少年  
少年院仮退院者

業務  
内容

環境美化  
衣類・寝具の洗濯  
パソコン作業  
など





矯正施設の取組、地域との連携、採用・イベント情報などを発信しています。

フォロー・いいね  
お待ちしております！



福岡矯正管区も  
たまにつぶやきます

矯正図書館は、犯罪者・非行少年の処遇や犯罪の予防に関わる分野を中心にした、国内唯一の刑事政策・矯正の専門図書館です。

公益財団法人矯正協会が昭和42（1967）年に開館しました。

矯正図書館の公式Facebook, Twitterでは、矯正の取組や自治体・民間団体の立ち直り支援など、矯正に関連する全国の報道を見ることができます。

へえ〜と思うものや、  
考えさせられるものなど、  
投稿内容はさまざま  
視野が広がります！



## 福岡矯正管区 再犯防止推進啓発グッズができました！

再犯防止を周知し、再犯防止の取組を推進していく一助となるよう、福岡矯正管区の再犯防止推進イメージキャラクター「コウセイテントウ」のメモ帳とボールペンを作成しました！再犯防止で関わる皆様にお配りします。  
メモ帳は、福岡刑務所の印刷工場で作られたものです。



てんとう虫は  
幸運のシンボル！  
コウセイテントウを  
見かけたら  
幸運が訪れるかも？

質問やご意見、取り上げてほしい事項などありましたら、当課までお気軽にご連絡ください。

### お問合せ先

福岡矯正管区 更生支援企画課 福岡市東区若宮5丁目3番53号  
TEL:092-661-1143（直通） FAX:092-663-1001  
MAIL:1.fukuokakyousei.9jf@i.moj.go.jp



# 長崎刑務所



所在地：長崎県諫早市（平成4年現在地に移転）  
 一日平均収容人員：455名（R3）  
 受刑者の平均年齢：54.4歳（R3）  
 受刑者の属性等：犯罪傾向が進んでいる者、外国人

あなたの街の  
**矯正施設**  
**Vol.1**

## POINT

始で間専コ所の一州害今施を機を高昨会国  
 予行の門I後A定各を年し図能推齡今復の長  
 定う福的デのセ数県有度てるや進受課帰刑崎  
 で新社知イ社ス集のすかいプ身す刑題支務刑  
 すし事識ネ会メ約刑るらま口体る者と援所務  
 。い業をI復ンし事受はすグ機たのな部で所  
 事者有ト帰ト、施刑、。ラ能め再っ門唯に  
 業とすま支か入設者知まムの、犯てが一は  
 も共るで援ら所かを的たを向認防いあの、  
 開同民、の出時ら九障、実上知止るり社全

### 社会復帰支援部門

創作活動プログラム（ちぎり絵）  
 手指機能の維持や脳機能の活性化、  
 精神の安定等を図る。



### 南高愛隣会との連携

目にさ図体種ま験外に南包にの務組の愛を支高元  
 指向れる験支た等処お高括携刑所ん支隣締援愛年長  
 さけ、こし援、を遇け愛協わ務にで援会結協隣に崎  
 れた円とスを南実や隣定ら所限このはし定会社刑  
 て更滑なキ刑高施外泊刑のおて出ずれ駆累し包包福所  
 まる社がア所隣る、者関いい所、、的犯た括括社は、  
 す連会明ツ職会こ職の連てま者数長に障。協的法、  
 。携復文プ員ののと場施施はす支多崎取害南定共人令  
 が帰化をが各、体設、。援く刑り者高、同南和



## VOICE

き流職く大遇そ活 いやでをら一定たが力彼要よグ前伝役門教当化  
 た汗員るきとしを今ま りす感う伝数り聞がらだうラ向え割職育たし高  
 い之ーとな介て見後、。い、ががじこえ、いてえ下中思すにに上分が就て処の  
 行同考課助、据、。い、だ今こ一理、いづしに、るらたはてこり業、り分等、を刑  
 で、え題の彼え出、とはとに解、と方くり、いと組や彼やたの福行者  
 進日まに在らた所、感そも難し、か、がな、記まがめ、らすち各社うに  
 。で感、つ方、の組、の、て、が、い、さ、も、ら、一、つ、耳、憶、す、重、る、口、が、く、の、専、に、特

### 職員の声



※写真はイメージです

## ISAHAYA CITY

財め本 とる眼映アに  
 にての一 名こ鏡しI架諫  
 指国石九 付との出チか早  
 定の橋五 けかよさ橋る公  
 さ重と八 けらうれ。石園  
 された要し年 た。鏡見姿面二の  
 。文てにに。鏡見姿面二の  
 化初日 橋えがに連池



眼鏡橋

### 諫早市の名所



人口：132,593人（R4.5.1現在）  
 （長崎県で3番目）